

平成23年度事業報告書

学校法人 芦屋学園

平成23年度事業報告書

I 学園の概要について	
1. 法人の目的	-1-
2. 役員の状況	-1-
3. 法人の沿革	-1-
4. 各大学・学校等の構成(平成23年5月1日現在)	-3-
II 事業の概要について	
1. 理事会・評議員会の管理運営について	-6-
2. 学校法人芦屋学園 経営改善計画 平成23年度～平成27年度(5ヶ年)について	-8-
3. 芦屋学園就業規則の一部変更について	-8-
4. 土地の寄贈について	-8-
5. 施設・設備の管理について	-8-
6. 芦屋学園スポーツモダニズムプロジェクトについて	-8-
III 決算の概要について	
1. 資金収支計算書	-9-
2. 消費収支計算書	-9-
3. 貸借対照表	-9-
IV 芦屋大学	
1. 基本的課題について	-10-
2. 平成23年度に取り組んだ重要課題について	-10-
3. その他の課題について	-14-
V 芦屋学園短期大学	
1. 当該年度の事業概要について	-16-
2. 教育内容について	-16-
3. 学科再編について	-16-
4. 教育課程とキャリア支援について	-16-
5. 短大と大学の統合について	-17-
6. 入試について	-17-

VI 芦屋学園高等学校

1. 教育内容の充実について -18-
2. 学校評価について -18-
3. 国際教育の推進について -18-
4. 特別教育活動の充実について -19-
5. 学習支援活動とセミナーコース(不登校生対象)の教育について -19-
6. 生徒会を中心とした学校行事について -19-
7. ボランティア活動について -19-
8. 広報・生徒募集活動について -20-
9. 施設・設備の充実について -20-
10. 進路状況について -20-
11. 育友会活動について -20-

VII 芦屋学園中学校

1. 教育活動について -21-
2. 学校生活の充実について -21-
3. 広報・生徒募集活動について -21-

VIII 芦屋大学附属幼稚園

1. 園内異年齢交流(自由遊び)について -21-
2. 未就園児保育 開設日増設について -21-
3. 園内異年齢交流(食育)について -21-
4. 高校生及び短大・大学生との交流について -21-
5. 教職員の組織化及び資質向上について -22-

IX 別表

1. 財務経年比較表
2. 財務分析(比率)経年比較表

平成23年度事業報告書

I 学園の概要について

1. 法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従って学校教育を行い、平和な社会に貢献する有用な人材を育成することを目的とする。

2. 役員の状況

理事定数	8名	監事定数	2名
理事長	高橋 征主	監事	江戸 忠
理事	宮野 良一	監事	堺 暢之
理事	安原 央		
理事	俵 正市		
理事	松本 章		
理事	清水 宝文		
理事	倉光 弘己		
理事	大鹿 博文		
評議員定数	18名		

(平成24年3月31日現在)

3. 法人の沿革

昭和11年10月26日	財団法人芦屋啓成会設立され、芦屋高等女学校認可される。
昭和22年04月01日	学制改革により、芦屋女子高等学校、芦屋女子中学校となる。
昭和26年03月14日	私立学校法執行により、財団法人「芦屋啓成会」を学校法人「芦屋学園」とする。
昭和28年03月09日	幼稚園設置認可される。
昭和35年01月20日	芦屋女子短期大学(家政科)設置認可される。
昭和37年03月23日	芦屋女子短期大学専攻科増設及び学生定員変更受理される。
昭和39年01月25日	芦屋大学(教育学部教育学科)設置認可される。
昭和40年12月27日	芦屋大学教育学部に産業教育学科増設認可される。
昭和43年02月03日	芦屋女子短期大学に英文科、幼児教育学科増設認可される。
昭和43年03月30日	芦屋大学大学院(博士課程、修士課程)設置認可される。
昭和44年04月12日	芦屋女子短期大学の家政科、英文科、幼児教育科を家政学科、英文学科、幼児教育学科に変更認可される。
昭和45年03月25日	芦屋学園幼稚園を芦屋大学附属幼稚園に名称変更。
昭和47年01月28日	芦屋大学教育学部英語英文学教育科増設認可並に教育学科定員変更届受理される。
昭和48年01月26日	芦屋大学教育学部児童教育学科増設認可並に学生定

	員変更(教育学科40、産業教育学科70)受理される。
昭和50年12月03日	芦屋女子短期大学学生定員変更(家政学科150、幼児教育学科100)受理される。
昭和50年12月10日	芦屋大学学生定員変更(教育学科50、産業教育学科100、児童教育学科50)受理される。
昭和57年11月26日	芦屋女子高等学校及び芦屋女子中学校収容定員変更受理される。
昭和59年10月15日	芦屋女子高等学校、普通科収容定員変更及び国際文化科設置認可される。
昭和60年03月22日	芦屋大学大学院教育学研究科英語英文学教育専攻(修士課程)増設認可される。
昭和60年12月07日	芦屋女子高等学校、芦屋女子中学校を芦屋大学附属高等学校、芦屋大学附属中学校とする名称変更受理される。
昭和61年03月18日	芦屋大学大学院教育学研究科技術教育専攻(修士課程)増設認可される。
昭和61年10月01日	芦屋大学附属高等学校普通科、国際文化科収容定員変更受理される。
昭和61年12月23日	芦屋大学学生定員変更(教育学科40、産業教育学科130、児童教育学科30)認可される。
平成11年12月22日	芦屋女子短期大学学生定員変更(家政学科100、英文学科50、幼児教育学科50)認可される。
平成14年03月25日	芦屋女子短期大学英文学科募集停止
平成16年03月31日	芦屋女子短期大学英文学科廃止
平成16年11月30日	芦屋女子短期大学に文化福祉学科増設認可される。
平成18年04月01日	芦屋大学教育学部英語英文学教育科を国際コミュニケーション教育科に変更
平成18年04月01日	芦屋大学学生定員変更(教育学科30、産業教育学科120、国際コミュニケーション教育科40、児童教育学科60)
平成18年05月22日	芦屋大学に経営教育学部新設認可される。
平成19年04月01日	芦屋大学教育学部を臨床教育学部に変更
平成19年04月01日	芦屋大学教育学部産業教育学科を経営教育学部経営教育学科に変更
平成19年04月01日	芦屋女子短期大学家政学科を生活創造学科に変更
平成20年03月31日	芦屋女子短期大学専攻科廃止
平成21年04月01日	芦屋大学附属高等学校、芦屋大学附属中学校を芦屋学園高等学校、芦屋学園中学校に校名変更
平成22年04月01日	芦屋女子短期大学文化福祉学科募集停止
平成23年03月31日	芦屋女子短期大学文化福祉学科廃止
平成23年04月01日	芦屋女子短期大学を芦屋学園短期大学に名称変更

4. 各大学・学校等の構成

芦屋大学

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町13番22号

建学の精神・教育目標

本学は教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従い、芦屋学園の「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神のもとで、教育に必須な学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、健全な平和社会に寄与貢献する有為の人材を育成することを目的とする。

学生の状況

	入学定員	入学者数	定員	学生数	卒業生
教育学科	70名	78名	160名	150名	6名
国際コミュニケーション教育科	20名	19名	140名	62名	13名
児童教育学科	40名	22名	220名	108名	28名
臨床教育学部 小計	130名	119名	640名	322名	47名
経営教育学科	120名	85名	480名	198名	19名
経営教育学部 小計	120名	85名	360名	198名	19名
計	250名	204名	1,000名	520名	66名

教職員の状況:	教授	37名
	准教授	13名
	講師	5名
	助教	2名
	専任教員計	57名
	専任職員計	47名

芦屋大学大学院

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町13番22号

学生の状況

	入学定員	入学者数	定員	学生数	修了者
教育学科研究科					
教育学専攻博士後期課程	5名	2名	15名	5名	2名 (満期退学)
教育学専攻博士前期課程	10名	5名	20名	7名	0名
技術教育専攻修士課程	5名	2名	10名	2名	0名
英語英文学教育専攻修士課程	5名	0名	10名	0名	0名

芦屋学園短期大学

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町14番10号

建学の精神・教育目標

本学は、教育基本法に則り、学校教育法の定める所に従い、芦屋学園の「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神のもと、教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広い教養と総合的な判断力および実際の職業生活に必要な能力を培い、良き社会への貢献者の育成を目的とする。

学生の状況

	入学定員	入学者数	定員	学生数	卒業生
生活創造学科	70名	19名	170名	41名	18名
幼児教育学科	50名	47名	100名	86名	35名
計	120名	66名	320名	127名	53名

教職員の状況:

教授	11名
准教授	2名
講師	4名
専任教員計	17名
専任職員計	9名

芦屋学園高等学校

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町16番18号

教育目標

中学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて高等普通教育を施すことを目的とする。

生徒の状況

	募集定員	入学者数	収容定員	生徒数	卒業生
普通科	100名	84名	480名	224名	名
国際文化科	120名	140名	480名	375名	名
計	220名	224名	960名	599名	名

教職員の状況:

専任教員計	51名
専任職員計	6名

芦屋学園中学校

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町16番18号

教育目標

教育基本法及び学校教育法に基づき、小学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて中等普通教育を施すことを目的とする。

生徒の状況

	募集定員	入学者数	収容定員	生徒数	卒業生
中学校	80名	42名	360名	117名	名

教職員の状況: 専任教員計 13名
専任職員計 2名

芦屋大学附属幼稚園

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町16番3号

教育目標

学校教育法に基づき、幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身を健全に発達させ、善良な性情をかんようし、家庭教育を補う事を目的とする。

園児の状況

		入園者数	収容定員	園児数	卒園児
幼稚園		61名	170名	174名	54名

教職員の状況: 専任教員計 15名
専任職員計 1名

II 事業の概要について

1. 理事会・評議員会の管理運営について

●理事会開催日程・議案

平成23年03月30日(水)

平成23年度事業計画について

平成23年度当初予算について

平成23年5月27日(金)

平成22年度決算について

平成22年度事業報告について

監事の選任について

平成23年度第1回補正予算について

土地の寄贈について

芦屋学園短期大学学則の一部変更について

芦屋学園高等学校学則の一部変更について

芦屋学園中学校学則の一部変更について

評議員の選任について

理事の選任について

理事長の互選について

芦屋学園短期大学長の選任について

平成23年7月27日(水)

文部科学省 改善状況報告書及び経営改善計画提出について

芦屋学園高等学校学則の一部変更について

芦屋学園中学校学則の一部変更について

平成23年12月13日(水)

芦屋学園短期大学学則の一部変更について

芦屋学園短期大学幼児教育学科の入学定員変更について

平成24年3月28日(水)

平成23年度第2回補正予算について

平成24年度事業計画について

平成24年度当初予算について

就業規則の一部変更について

芦屋大学学則の一部変更について

芦屋大学大学院学則の一部変更について

芦屋学園短期大学学則の一部変更について

芦屋学園高等学校学則の一部変更について

芦屋学園中学校学則の一部変更について

●評議員会開催日程及び議案

平成23年3月30日(水)

平成23年度事業計画について

平成23年度当初予算について

平成23年5月27日(金)

平成22年度決算について

平成22年度事業報告について

平成23年度第1回補正予算について

土地の寄贈について

監事の選任について

平成24年3月28日(水)

平成23年度第2回補正予算について

平成24年度事業計画について

平成24年度当初予算について

●理事・評議員の選任について

①芦屋学園短期大学長の選任について

平成23年5月27日の理事会において、平成23年8月15日をもって任期満了を迎える芦屋学園短期大学長の選任を行い、宮野良一短期大学長の重任が決定した。任期は、平成27年8月15日までとする。

②理事の選任について

平成23年5月27日の理事会において、平成23年5月28日をもって任期満了となる理事について、下記のとおり選任を行った。任期は、平成26年5月28日までとする。

第4号 評議員のうちから理事会において選任された者

高橋 征主 重任 俵 正市 重任

松本 章 重任 清水 宝文 重任

第5号 この法人に対する功労者のうちから理事会において選任された者

倉光 弘己 重任

第6号 この法人の役員又は職員でない(私立学校法第38条第5項及び第6項の定めるところによる)学識経験者のうち理事会において選任された者

大鹿 博文 重任

③理事長の互選について

平成23年5月27日の理事会において、新理事長の互選を行い、高橋征主理事の理事長重任が決定した。

④監事の選任について

平成23年5月27日の理事会において、平成23年5月28日をもって任期満了となる監事について、下記のとおり選任を行った。任期は、平成26年5月28日までとする。

江戸 忠 重任 堺 暢之 重任

⑤評議員の選任について

平成23年5月27日の理事会において、平成23年5月27日をもって任期満了となる評議員定数について、下記のとおり選任を行った。任期は、平成25年5月27日までとする。

第4号 この法人の職員及び職員経験者のうちから理事会において選任された者

柴田 ミネ子	重任	白石 信子	重任
横内 義雄	重任	松本 章	重任
清水 宝文	重任	門 信雄	重任

第5号 この法人の設置する学校を卒業した者で年令25年以上の者のうちから理事会において選任された者

高橋 征主	重任	岩田 彩英子	重任
栗山 昭子	重任	中村 隆司	重任

第6号 この法人の設置する学校に在籍する学生、生徒の父母又は保護者のうちから理事会において選任された者

大嶋 雅成	重任	野村 俊彰	重任
山口 一幸	新任		

第7号 この法人に対する功労者のうちから、理事会において選任された者

早坂 三郎	重任
-------	----

第8号 この法人の職員以外の学識経験者のうちから、理事会において選任された者

俵 正市	重任	大鹿 博文	重任
------	----	-------	----

2. 学校法人芦屋学園 経営改善計画 平成23年度～27年度(5ヶ年)について

経営状況の根本的な改善に向け、5か年にわたる中期計画を立案実行し、平成26年度末時点で、教育研究活動のキャッシュフローの黒字化を実現し、日本私立学校振興・共済事業団の経営判断資料における「B0」段階へ到達する。この第1期計画を、続く第2期計画以降で帰属収支を黒字化するための経営改善計画を作成した。

3. 芦屋学園就業規則の一部変更について

全教職員が有給休暇を時間単位で取得できるように、就業規則の一部変更を行った。

4. 土地の寄贈について

本学園が所有している道路敷用地 西宮市苦楽園四番町141番2 558.00㎡を西宮市に寄贈した。

5. 施設・設備の管理について

国際文化科進学クラス校舎改修その他工事

高等学校セミナークラスが利用できるように、旧中学校国際文化科校舎改修その他工事の施工を実施した。

施工額 : 11,025,000円(税込み)

施工業者 : 株式会社竹中工務店

6. 芦屋学園スポーツモダニズムプロジェクトについて

本学園が持つスポーツ資源を地域に還元することによる地域スポーツ発展への貢献や、ス

ポーツ教育による青少年の人間力育成を通じて、芦屋をはじめとした阪神間へのスポーツ文化熟成に寄与することを目的として活動を開始した。

Ⅲ 決算の概要について

1. 資金収支計算書

当該会計年度(4月1日～翌年3月31日)の教育研究活動やこれに付随する諸活動に対応するすべての収入と支出の内容を明らかにし、また現金預金の動きを表しています。

収入の部、支出の部の合計は、予算対比3百万円減額となり、68億8千4百万円となりました。また、資金収支の顛末である次年度繰越支払資金は、19億2千6百万円減額し、21億3千1百万円となりました。

2. 消費収支計算書

当該会計年度(4月1日～翌年3月31日)の消費収入と消費支出の内容を明らかにし、また消費支出が消費収入により賄われているかを表しています。

収入の部については、第2回補正予算時より主な増減としては、学生生徒等納付金収入(主は、授業料 3百万円の減、施設費 2百万円の減) 5百万円減、手数料収入 1百万円の増、補助金収入 1百万円の増、事業収入 1百万円の増、雑収入(主は、退職金財団等交付金収入等の2千万円 増) 2千万円 増であり、帰属収入合計では2千万円の収入の増となり、19億9千6百万円となりました。

支出の部については、第2回補正予算時より主な増減としては、人件費支出(主は、退職給与引当金繰入額の7百万円の増) 7百万円の増、教育研究経費支出(主は、消耗品 1百万円の増、印刷製本費 2百万円の増、支払修繕費 5百万円の減、支払報酬手数料 2百万円の増、減価償却費 2百万円の増) 2百万円の増、管理経費支出(主は、支払修繕費 6百万円の増、広報費 5百万円の増) 1千3百万円の増、消費支出合計では2千4百万円の支出の増加となり、35億1千9百万円となりました。

その結果、当年度消費収支超過額は、15億9千万円となり、翌年度繰越消費支出超過額は、93億8千1百万円となりました。

3. 貸借対照表

年度末における資産・負債・基本金および収支差額を把握し、財政状態の健全性を表しています。

資産の部については、固定資産(主は、建物 3億5千9百万円の減、退職給与引当特定預金 9億5千万円の増) 5億5千万円の増、流動資産(主は、現金預金 19億2千5百万円の減) 19億6千5百万円の減であり、資産の部合計では14億1千4百万円の減少となり、総額229億4千万円となりました。

負債の部については、固定負債(主は、退職給与引当金 1千5百万円の減) 1千5百万円の減、流動負債 1億2千3百万円の増であり、負債の部合計では1億7百万円の増加となり、13億7千5百万円となりました。

基本金の部については、4千2百万円が増加し、総額309億4千6百万円となりました。

その結果、翌年度繰越消費収支差額は、93億8千1百万円となり、正味財産は、215億6千4百万円となります。

IV 芦屋大学

1. 基本的課題について

芦屋学園経営改善計画の経緯を受けて、芦屋大学が平成23年度から取り組む重要課題として、①定員充足への取り組み、②学部学科の再編、③教職課程の再編、④休学者・退学者対策、⑤キャリア支援体制の整備、が設定された。

その他の課題としては、大阪キャンパス(経営教育学部経営教育学科キャリア教育コース)が2年目をむかえることへの対応、スポーツ教育コースが3年目をむかえてカリキュラムの充実と学生数増加への対応、外国人私費留学生の増加への対応が求められた。

2. 平成23年度に取り組んだ重要課題について

①定員充足への取り組みについて

ア) 学生募集体制の充実と定員充足

経営改善計画では、募集・広報体制を学園で一元化し、法人全体の募集・広報体制を確立し、また出版物・オープンキャンパス等にて魅力ある広報活動を行う、としている。

平成21年度に行った入試広報と入試事務の改組で、法人の入学統括本部を設置し、その下に入学事務室を置き、学長が本部長となり、学園(当面は大学と短大)の入試広報と入試事務が一体化された。平成22年度には入学事務室をより機能化するために、入試業務に精通した職員の採用や職員の移動を行い、職員構成を一新した。

平成22年度に、学長、事務局長、大学入試委員長、短大入試委員長、高等学校教頭、大学教務部長、スポーツ教育センター長、学園広報課長に入学事務室の構成員に加えて入試広報会議を毎週定例で開催することにして、平成23年度も継続してきた。

経営改善計画では、平成24年度に大学の入学定員250名を100%充足して、平成26年度には大学の収容定員1,000名に対して95%を充足することとなっている。

学生募集体制の充実を図った結果、平成23年度入学者募集において1年生と編入生を合わせれば入学定員数をほぼ充足するまでの成果をあげた。平成24年度入学者は、1年生入学者が223名で入学定員に11%不足したが、編入生を合わせれば245名となり、入学定員の98%となった。平成26年度には収容定員の95%回復が期待されている。

イ) 附属高校との連携強化

経営改善計画では、芦屋学園高校からの内部進学を大学40名、短大10名(合計50名)確保する、となっている。平成24年度入学生実績では、大学が27名、短大が17名(合計44名88%)、という成果であった。

ウ) スポーツ志望の学生募集

平成22年度にスポーツ教育センターを新設し、センターが中心となって、スポーツ志望(スポーツ教育コースとコース以外の学科に在籍してスポーツ活動をする)の入学志願者のとりまとめを行うようになった。スポーツ教育コースの平成24年度入学者数は73名となった。

エ) 芦屋学園短期大学の学生募集との連携

平成24年度入学者募集から芦屋学園短期大学の募集業務を入学事務室が大学と一元的に実施することになった。教諭免許状と保育士の併修を望む入学希望者には、まず短大に入学させ、大学へ3年次編入させることで相乗効果を求める方針である。平成24年度入学者における芦屋学園短期大学からの編入者は5名であった。

オ) 留学生試験と編入試験の整備

留学生試験と編入試験について、平成23年度入学者募集においては、正規の入試制度として入試要項に取り組み、諸規定の整備を実施した結果、平成24年度入学者募集においても充実した留学生試験と編入試験を実施することができた。

②学部学科の再編について

文部科学省による経営指導の下で行った経営改善計画(平成23年7月)と大学機関別認証評価(平成22年3月)において指摘された事項に基づく学内改革(組織の統廃合と人材の適性配置による大学運営の効率化)が求められている。

大学機関別認証評価では、「大学設置基準教員数を大幅に上回る専任教員の配置について再検討し、職位や年齢構成のバランス、財務内容(人件費)の改善が必要である。また、非常勤講師の採用についても、科目開設とあわせて縮小が望まれる。」との指摘があった。

芦屋学園と芦屋大学の最優先課題となった経営改善計画の2本柱は、人件費率の改善による経営財務の安定と学生定員の充足である。

これらの課題に応えるため、学部、学科、コースの統廃合を視野に見直しを行い、教職課程の設置科目を設置学科の再編を含めての見直し等、教員構成やカリキュラムの整理・再編を実施することで、経営財務の安定と定員充足を進める。

芦屋大学が担当する以下の5つの課題について、平成23年度検討(決定)、平成24年度申請、平成25年度実施とする経営改善計画の下で、「平成23年度検討」をおこなった。

ア) 臨床教育学部にスポーツ教育学科を新設する。

イ) 国際コミュニケーション教育科、児童教育学科を教育学科に集約し、コース編成とする。

ウ) 大学の教職課程の見直しを実施する。

エ) 大学の経営教育学部に通信制の併設を検討する。

オ) 短期大学は、2012(平成24)年度を目途に教育施設や教学事務を大学と統合する。

「臨床教育学部にスポーツ教育学科を新設する」については、文部科学省との事前相談の結果、スポーツ教育コースを教育学科から独立させる教育理念や教育資源の問題と保健体育教職課程の再申請などに対して指摘があり、これまで通りに教育学科内のコースとして位置づけることが賢明であると判断して、スポーツ教育学科を新設しないことにした。

「国際コミュニケーション教育科を教育学科に集約し、コースに編成しなおす」については、国際コミュニケーション教育科の教員のうち3名の教授が平成24年度末に定年をむかえて退職することを考慮して、国際コミュニケーション教育科を廃止し、平成25年度から教育学科に国際教養学コースを開設することにした。

「児童教育学科を教育学科へ集約する」については、スポーツ教育コースと同様に、幼稚園教職、小学校教職、特別支援教育教職を教育学科での再申請について検討した結

果、当面は集約しないことにした。今後の児童教育学科の定員充足の推移をみながら検討を続ける。

平成25年度から教育学科にア)教育学コース、イ)心理学コース、ウ)スポーツ教育学コース、エ)国際教養学コースの4コースを置き、児童教育学科にア)幼児・児童教育学コース、イ)特別支援教育学コースの2コースを置く。経営教育学部経営教育学科には、ア)経営マネジメントコース、イ)技術・情報教員養成コース、ウ)自動車技術コース、エ)産業デザインコース、オ)バレーコース、カ)スポーツマネジメントコース、キ)事業承継・起業家コース、ク)航空ビジネスコース、ケ)鉄道・交通ビジネスコース、の9コースを置くことにした。

大学のコース編成を基礎に組み立てることにして、来年度(平成25年度入学者募集)の大学案内に記載するべく、上記のようにコースを設定した。コース化の目的は、受験生に学ぶ内容や卒業後の進路を明確に提示することであり、入学者受入れの基礎数を明確にすることであり、需要のあるコースと需要のないコースを明確にして学部、学科、コースのスクラップ・アンド・ビルトを促していく。

平成25年度に学科・コースを再編するため、平成24年度に学部・学科定員の変更を申請する。教育学科を入学定員120名に、児童教育学科を入学定員30名に、経営教育学科を入学定員100名に変更することにした。

③教職課程の再編について

「大学の教職課程の見直しを実施する」については、平成23年度の段階では、現状の見直しを行い、教職課程の認可申請・廃止は行わない。ただし、英語教職については、平成24年度に国際コミュニケーション教育科を廃止して教育学科に国際教育学コースを設置するのに合わせて、英語教職を教育学科に開設することを文部科学省に申請することにした。

「大学の経営教育学部に通信制の併設を検討する」については、いまのところ大阪キャンパスを含めて定員充足の努力を重ねることが優先されるとして、当面の課題としないことにした。

「短期大学は、平成24年度を目途に教育施設や教学事務を大学と統合する」については、大学と短期大学の教務責任者による検討部会を重ねてきた。

④カリキュラム整理について

カリキュラムの整理が経営改善計画に盛り込まれている理由は、カリキュラムの教育的効果の向上を目指すと共に、総花的なカリキュラムによる専任・非専任の教員割当を整理することにある。計画では次のような方法でカリキュラムの整理を求めている。

ア)必修科目及び選択科目を教育目的に照らして大幅に整理する。

イ)開講科目の削減を検討する。

ウ)開講科目について見直しを行い、教員の削減を検討する。

平成23年度後半に、学長、教務部および各学科においてカリキュラムを整理する準備を始めた。平成24年度中に成案を得て、文部科学省に学則変更の申請を行う。

⑤休学者退学者対策について

昨今の学生募集にかける大学の熱意と資源は、膨大なものになっている。そのような努力の結果として入学者を獲得しながら、安易な教育的対応の中で退学者が続出して

いるとすれば放置しておけない。

芦屋大学の中退率は、日本の大学平均の数字からそれほど離れていない。とはいえ、嘗ての芦屋大学と比べると決して了解できる数とは言えない。休学者の多くが退学していくことから、休学と退学の対策を中退者対策として考える。

学生の大学生活の満足度を向上させる方策として、平成22年度から演習担当教員に加えて、その他の専門の教員・職員を担任とした新たな担任制度をはじめた。平成24年度には、この担任制度を再構築して、中退者対策までも視野に入れた組織を作り上げることにした。

初年度教育の枠組みで、新たに教育担当者のグループと各学科で担任を受け持つ教員・職員のグループを編成して準備を開始した。

⑥キャリア支援体制の整備について

ア) 学生支援センターの統合

センターを称する学内組織は、教職教育センター、国際交流センター、キャリア支援センター、ビジネス研究センターに加えて、スポーツ教育センターが平成22年度から発足した。この他、センターに準じる組織として、LAN 管理センター、オーディオビジュアルセンター、ソーラーカープロジェクトがある。

平成23年度新学期開始時に、教職教育センター、国際交流センター、キャリア支援センター、ビジネス研究センターを「学生支援部」として一つに統合した。

イ) キャリア支援体制の整備

キャリア支援体制は、これまでもキャリア支援センターが担ってきたが、加えて、教職については教職教育センターが、民間企業への就職支援ではビジネス研究センターが、留学生支援では国際交流センターが担ってきており、平成23年度からは、学生支援部がそれらのキャリア支援の統括を行うようになった。

平成21年度に始まった文部科学省の助成事業である学生支援プロジェクト(学生カルテ)が平成23年度で終了した。成果として作り上げた学生カルテについては、大学独自の学生支援資料として維持していく。平成22年度から始まった文部科学省の助成事業である就業力支援プロジェクトは、事業仕分けのため平成23年度で一旦終了した。

3. その他の課題について

①大阪キャンパスが2年目をむかえたことへの対応について

大阪キャンパス(経営教育学部経営教育学科キャリア教育コース)が平成22年4月から開始されている。初年度は、新生の講義は主に六麓荘キャンパスにおいて実施して、週1日だけ大阪キャンパスでの講義日とした。平成23年度からは、2年生に編入生(3年生)を加えて、月曜から土曜まで本格的に開講することとなった。

②スポーツ教育コースが3年目をむかえることへの対応について

平成20年12月24日付で文部科学省から教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程の認定を受けたことで、平成21年度からスポーツ教育コースを開設した。開設学科は臨床教育学部教育学科で、免許状の種類は中学校教諭一種免許状(保健体育)と高等学校教諭一種免許状(保健体育)である。スポーツ教育コースは、保健体育の教

職課程の認可を受けたことにより、財団法人日本体育協会の各種スポーツ指導員の資格や受験資格を授与できることになった。

平成22年度にスポーツ教育の充実やクラブ活動の強化と体育系学生の増募を図るために、スポーツ教育センターを新設するとともに、大阪エヴェッサとの教育提携や著名コーチの招聘を行った。

平成23年度には、兵庫ブルーサンダースとの教育提携や、引続き著名コーチの招聘を行うとともに、スポーツによる地域貢献を目的として、学園が主催する「スポーツ・モダニズム・プロジェクト」が始まった。

平成23年度に教育学科の入学定員を30名から70名に変更したが、平成23年度入学者が(78名)、平成24年度入学者が(101名)となり、学科の入学定員を超える新入生を迎えることになった。平成25年度に教育学科に国際コミュニケーション教育科を集約することになり、スポーツ教育コースの学生増加も考慮して、学科定員を120名とすることにした。

③外国人私費留学生の増加への対応について

留学生の増加は、入学定員の確保には有効に機能してきているが、経営教育学科に集中的に入学しており、学科の教育活動に大きな影響を与えているため、平成23年度入学者募集から留学生については募集人数を決めることとした。

国際交流センターによる留学生支援の体制整備と日本語能力2級の受験資格の厳格な適用により、学科における教育成果の充実を図っているが、加えて、外国語科目に日本語を取り入れて留学生には日本語を習得する機会を提供することにした。

V 芦屋女子短期大学

1. 基本的課題について

「芦屋学園発展のための中長期計画」に基づき、平成23年度より芦屋女子短期大学を芦屋学園短期大学に名称変更し、男女共学制を実施した。また平成23年度入学生をもって生活創造学科の募集を停止することにした。

芦屋女子短期大学の学歌「カレッジソング」も名称変更と共学化に伴い、芦屋学園短期大学の学歌「カレッジソング」として、移調と3番の歌詞を省略する変更を実施した。

平成22年度の認証評価を(財)短期大学基準協会を受審し認証された。認証評価の際に指摘された事柄を真摯に受け止め、平成22年度から平成23年度にわたって教務上改善を実施した。

平成23年度の事業計画において、「芦屋学園発展のための中長期経営計画」に基づき、短大の組織変革に取り組んでいる、として、芦屋学園短期大学の諸事業の根拠を「芦屋学園発展のための中長期経営計画」にしていたが、芦屋学園経営改善計画の計画実施に伴い、平成23年度に取り組む事業は、平成23年度検討(決定)、平成24年度申請、平成25年度実施とする事業計画に変更されたものが多い。この経営改善計画に基づいて芦屋学園短期大学の平成23年度の諸事業は実施された。

2. 教育内容について

①生活創造学科

平成24年度末をもって生活創造学科を閉鎖することになっている。平成23年度は1年生と2年生が在学する生活創造学科最後の年となるので教員・職員ともに気を引き締めて教育に務めることにした。

②幼児教育学科

入学当初に実施する提携保育園での短期間観察体験実習や附属幼稚園での実習及び各施設との連携により実践力と就職機会を高めることを目指した。子育て支援ニーズなどの社会的要請に対応するため、高大連携校での授業や大学コンソーシアムひょうご神戸での地域貢献活動を含め公開講座等の社会貢献に継続して取り組んだ。

3. 学科再編について

平成23年度末に幼児教育学科の入学定員を増員申請し、平成25年度から単科の短期大学として経営可能な入学定員100名規模に再編することにした。また、保育士養成課程の学年定員も平成25年度から100名に増員する。厚生労働省への申請手続を3月末に開始した。

4. 教育課程とキャリア支援について

短期大学教育の質の保証と向上のための教養教育と専門課程の充実を図るため入学前教育と共に本学の特色であるガイダンスとクラス担任及びゼミ指導により社会人基礎力を養成し、併せて利他的マナーとコミュニケーション力を修得させるため、少人数ならではの人

間関係の中で対人的スキルの養成に取り組んだ。

学生が芦屋大学との単位互換協定に基づき、芦屋大学の授業科目を効果的に履修できるよう「芦屋大学との単位互換に関する規程」を制定した。

また、本学卒業生による講演やインターンシップ活動への支援も多様化させ、就職への動機づけとキャリア支援を相談しやすい環境を整え、学生の社会的活動機会を増やす努力を継続した。

5. 短大と大学の統合について

平成23年度から大学と共用の各種センターを学生支援部として再編して、1カ所に集約した。教職教育支援センター、国際交流センター、キャリア支援センター、ビジネス研究センターの4センターを大学の学生ロビー奥の学生ロッカールーム跡に集めて、学生支援部として、ワンストップ・サービスを実現した。

短大と大学の共用施設として、国際交流センターとキャリア支援センターは従来から実績を積み上げてきていた。学生支援部の設置により、大学と短大の組織的統合が前進したと言える。

平成25年度を目途に、短大・幼児教育学科と大学・児童教育学科が連携して共通科目を設定することや、教育施設と教学事務の統合を進めるため、短大と大学の教務責任者による検討部会を重ねた。

6. 入試について

平成24年度入学者募集においては、学園の入学事務室の整備が整ってきたことと幼児教育学科のみの募集になったことを受けて、入試広報、学生募集及び入試事務を大学と統合的に入学事務室で行い、入試委員会は入試選考業務に専念することになった。特待生の選考などで反省するところがあったが、入学定員50名を越える57名の入学者を集めた。

平成25年度入学者募集においては、特待生受入の正常化を図ると共に、入学定員100名の入学者を集めるべく、入試方策の構築を図った。

VI 芦屋学園高等学校

1. 教育内容の充実について

①コース教育の充実

- 普通科は1年次から特別進学コースと総合コースのクラス編成
- 国際文化科は1年次は国際交流コースと教養コースのクラス編成
2年次から教養コースは教養系と情報系のクラス編成
- 特別進学コース及び教養コース(希望者)は、校内宿泊学習実施
(平成23年7月26日～28日 2泊3日)
- 特別進学コース及び教養コース希望者は週3回の0、7限補講実施
- 国際交流コースは週3回の7限授業実施

②夏季、冬季、春季休暇中の補習授業実施(学力補充と学力促進授業)

③研究授業実施

- 平成24年1月11日(水)中1A(音楽)
高2D・E(化学I)、高1E(現代社会)、中3A(英語)
分科会(司会:教科主任)、全体会(教科主任から報告)

④進路指導(大学短大との交流)について

ア)芦屋大学・芦屋学園短期大学

- 大学短大進学説明会 平成23年4月19日(月)
- 大学短大見学(国際文化科) 平成23年4月19日(月)
- 大学短大見学(普通科) 平成23年4月26日(月)
- 大学短大進学説明会(高校3年) 平成23年6月 5日(土)

イ)他大学・就職の説明会参加

④質問教室(大学院生による勉強会、週2回の英語・数学 16時～18時)

2. 学校評価について

①生徒による授業評価 平成24年 1月実施

②教職員による授業評価 平成24年 3月実施

③保護者による学校評価 平成24年 1月実施

- 教職員に調査結果報告

④学校評価の対策として学校評価委員会及び学年会実施(2・3月)

- 教科指導の充実(研究授業、公開授業の実施)
 - 進路指導部の活性化(進路指導説明会実施、ACゼミ実施及び連携)
 - 生徒会主体の学校行事を計画、実施
- 上記の点を平成24年度には実施する方向で教職員に報告(平成24年3月)

3. 国際教育の推進について

①国際交流コース生徒の学力促進

- 提携校交換留学生との交流が刺激となり、留学等の目的意識の向上を図る

②海外提携校との留学生交換(対象:普通科・国際文化科の中学3年以上の希望者 学校推薦者)

ア)オーストラリア セントピーターズ・アングリカン・カレッジ

平成23年8月20日～8月28日 留学(生徒6名・教諭1名)

イ)イギリス ウィクリフ・カレッジ

平成23年11月10日～11月19日 留学(生徒16名・教諭1名)

ウ)イギリス ウィクリフ・カレッジ

平成23年11月10日～11月19日 来校 (生徒11名・教諭2名)

平成22年7月31日～8月28日 4週間留学 本校生徒3名・教諭1名

※校長・山片教諭 オーストラリア・ニュージーランド表敬訪問 8月20日～8月25日

③北米語学研修(対象:中学・高校生希望者)

平成24年3月25日～4月1日 生徒6名・教諭1名

④高校2年修学旅行・研修旅行 行き先:マレーシア・シンガポール・インドネシア

普通科 平成23年12月3日～12月 9日

国際文化科 平成23年12月3日～12月10日

4. 特別教育活動の実施について

①特別講演会

○「いのちの講座」 講師:助産婦 南田理恵氏 対象:高校1年生徒 平成23年7月4日

○「人間力」 講師:芦屋大学教授 比嘉 悟氏 平成23年10月3日

○「税について」 講師:芦屋税務署職員 対象:高校1年生徒 平成23年7月11日

○「薬物乱用防止教室」 講師:西宮サポートセンター職員 対象:中高生 平成23年12月15日

②クラブ・ユース・フォーラム(国際ソロプチミスト神戸東主催)対象:高校生女子
平成23年6月7日

③賀状展(各自オリジナルの年賀状を作成して展示) 平成24年1月7日～2月9日

5. 学習支援活動とセミナーコース(不登校生対象)の教育について

①連絡会実施

②大島教授(神戸親和女子大学心理学部長)を中心とした生徒・保護者面談

③学年・担任と相談室との連携

④平成23年度は3名の生徒が卒業

6. 生徒会を中心とした学校行事について

①球技大会 平成23年5月2日実施

②体育大会 平成23年9月24日実施

③学園祭 平成23年10月29日～31日実施

④卒業記念発表会(場所:芦屋ルナホール)平成23年12月17日実施

7. ボランティア活動について

- ①赤い羽根共同募金運動(芦屋市共同募金委員会への協力) 平成23年11月実施
- ②書き損じハガキ提供(芦屋ユネスコへの協力) 平成24年1月実施

8. 広報・生徒募集活動について

- ①入試説明会実施
 - 第1回塾対象説明会(校内) 参加数:140名 平成23年7月7日実施
 - 第2回塾対象入試説明会 参加数:111名 平成23年9月15日実施
 - 6回実施(校内) 小学生117名 中学生510名
 - 25回実施(外部) 小学生48名、中学生365名
- ②塾(年各2回)・学校(年各5回)担当者は訪問実施
- ③母校訪問 対象:高校1年 期間:平成23年5月20日～7月19日
- ④小、中学生対象のイベント
 - 数楽トライアスロン(小学生対象) 平成23年6月25日 参加数120名
 - オープンスクール(中学生対象) 平成23年7月30日 参加数258名
- ⑤小中学生対象招待試合
 - バスケットボール3回・卓球5回・バレーボール3回・ソフトテニス2回
- ⑥三田市立学校ダンス発表会(本校ダンス部出演) 平成23年11月15日

9. 施設・設備の充実について

- ①セミナー校舎移動(1号館2F→元国際文化科中学校校舎)
- ②入試戦略室・講師室新設
- ③応接室・相談室の絨毯、照明、壁改修

10. 進路状況について

芦屋大学	28名
芦屋学園短期大学	18名
他大学・短期大学	73名
専門学校	40名
その他	16名
計	176名

11. 育友会活動について

- ①育友会親睦会(委員と教職員の交流会) 平成23年7月25日(月)
- ②手作り講習会 講師:本校卒業生保護者 第1回 平成23年9月28日・第2回 11月28日

Ⅶ 芦屋学園中学校

1. 教育活動について

①基礎学力の充実

- 学習習慣の定着
- 夏季、冬季、春季休暇中の補習授業実施(学力補充と学力促進授業)
- 学力の促進 週2日の7限授業(英語・数学)
- 各種検定の補習(英語検定・日本語検定の受験)

②体験学習

- 中学2年トライやるウィーク 平成23年6月13日～6月17日

③ピア・チュータ制度

- 1学期間、高校2・3年生の生徒が中学1年生の相談を受ける制度。本年度10年になる。

④内部特待制度 A特待 1名 B特待 3名

2. 学校生活の充実について

①ハイキング 甲山森林公園 平成23年5月2日

②宿泊学習 中学1年:六甲 平成23年4月18日～4月20日

中学3年:淡路島 平成23年5月28日～5月30日

③体験学習 中学2年:山口県錦町 平成23年9月2日～9月4日

④修学旅行 国際文化科コース:九州方面 平成23年9月2日～9月6日

普通科コース:北海道方面 平成23年9月6日～9月9日

③特別教育活動

- 中学1年「わくわくオーケストラ教室」兵庫県立芸術文化センター大ホール
平成23年11月16日

- 百人一首大会 平成24年1月23日

- 中学3年 芸術鑑賞「マンマ・ミーア」劇団四季 平成23年2月4日

- 「世界遺産とユネスコの活動について」講師:芦屋ユネスコ協会職員
平成24年3月5日

④賀状展(各自オリジナルの年賀状を作成して展示) 平成24年1月7日～2月9日

⑥ボランティア活動

- 赤い羽根共同募金運動(芦屋市共同募金委員会への協力) 平成23年11月実施

- 書き損じハガキ提供(芦屋ユネスコへの協力) 平成23年1月実施

3. 広報・生徒募集活動について

- 母校訪問 対象:中学1年 期間:平成23年5月20日～7月19日

- 塾訪問を重点に実施(年各3回)

VIII 芦屋大学附属幼稚園

1. 園内異年齢交流(自由遊び)について

目的:

異年齢間の交流を深める事で、優しさや思いやりの心を育み自立心を養う。また年上の者への憧れから、挑戦する力や意欲を引き出す。

実施内容:

降園までのバス待ちの時間を利用し、同じバスルート利用園児同志で、外遊びを実施することで、目的のとおり異年齢の交流を深めることが出来、年長は年下の年少・年中への思いやりの気持ちを持ち、温かい言葉をかける場面が数多く見られた。

2. 園内異年齢交流(食育)について

目的:

異年齢での食事時間を設けることにより、年長者は『頼られる存在』になろうとマナーの向上や偏食の減少、また励ましの気持ちを持てるようになることを目指す。また、年少者は年長者を見習い、意欲的に楽しく食事が摂れるようになることを目的とする。

実施内容:

高校の食堂に於いて異年齢のクラスでの昼食会を実施した。子ども達は食堂を『レストラン』と称し、保育室では味わえない温かい食事を摂る事が出来た。年長者の食欲や、美味しく食べる姿に感化された年少児も頑張って食べようとする姿勢が見られた。

3. 未就園児保育 開設日増設について

目的:

未就園児の待機者を減らし、平成24年度の定員確保を目指す。3歳児入園前に保育を実施することで入園後の幼稚園生活が無理なく進められる。また、親子登園の実施により、保護者間のコミュニケーションの場となることを目的とする。

実施内容:

週2回コースに加え、週1回コースも実施した。その結果、平成24年度年少組入園者49名のうち約半数が未就園児クラスからの入園となった。ただ、週1回の保育では幼稚園に慣れることにも時間を要したため、保育日数に関しては課題が残った。(平成24年度は週2回コースを2クラス設ける)

4. 高校生及び短大・大学生との交流について

目的:

園児が学園内の様々な年齢の生徒・学生と触れ合う中で、「愛され、守られている」という充実感を味わう。生徒・学生が園児との交流を深める中で、幼稚園教諭を目指し、その育成の一助となることを目的とする。

実施内容:

中学生のトライやるウィーク及び高校生希望者による保育体験(預かり保育時間内で園

児と遊ぶ)実施により、中学生・高校生がとても素直に園児と接し、思いきり身体を使って遊んでいる姿を見る事が出来た。園児もまた大学・短大の実習生とは違う中高生との関わりを楽しみ、来園の日を心待ちにしている様子がうかがえた。この事業実施をきっかけに、1人でも多くの学生が早期から幼稚園教諭を目指し、その為に必要なスキル(特にピアノ)の向上に努め、将来は本園の教諭として迎えられる日が来る事を望んでいる。

5. 教職員の組織化及び資質向上について

目的:

園長・主任・学年主任・主担任・副担任という組織化を計り、統率の取れる幼稚園運営を目指す。保育経験年数の浅い教諭に対し、指導・助言をし、主担任を担える人材を育成する。

実施内容:

行事等の構成・プログラムを考案する段階で、主担任会議を実施し、共通理解を諮った。また、就業3年までの教諭に対し、園長が幼稚園教育に関する講義を年3回実施し、また指導案の書き方・保育の進め方等、実践保育を通して指導を行った。しかし平成23年度も年度途中での退職者・休職者が出る事態となった。

財務経年比較表

資金収支計算書概表（平成19年度～平成23年度）

（単位 千円）

科 目	平成19年度 決 算	平成20年度 決 算	平成21年度 決 算	平成22年度 決 算	平成23年度 決 算
収入の部					
学生生徒等納付金収入	1,312,723	1,167,736	1,092,292	1,112,740	1,265,305
手数料収入	15,799	15,399	15,583	15,004	21,390
寄付金収入	28,008	32,682	49,579	27,125	27,555
補助金収入	502,023	478,554	497,926	499,803	602,494
資産運用収入	319,640	93,780	26,643	22,767	15,057
資産売却収入	1,163,300	546,760	528,246	2,273,056	452
事業収入	32,007	29,377	31,379	38,113	39,717
雑収入	36,231	89,362	136,741	112,841	41,394
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	82,625	79,225	72,025	76,050	198,275
その他の収入	1,053,923	705,190	660,828	2,006,635	733,717
資金収入調整勘定	△ 125,621	△ 163,437	△ 193,538	△ 151,305	△ 118,693
前年度繰越支払資金	4,978,821	4,156,375	2,808,222	1,924,323	4,057,335
収入の部合計	9,399,482	7,231,008	5,725,930	7,957,156	6,884,003
支出の部				6,032,833	
人件費支出	2,055,290	2,118,211	2,122,139	2,017,660	1,922,530
教育研究経費支出	421,668	409,435	376,916	510,520	644,775
管理経費支出	471,385	458,292	474,789	493,789	519,295
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	3,643	96,003	93,650	65,568	31,025
設備関係支出	28,077	46,693	53,619	44,136	33,034
資産運用支出	1,566,644	632,459	131,562	119,509	950,263
その他の支出	743,640	725,189	625,078	704,512	709,023
資金支出調整勘定	△ 47,244	△ 63,498	△ 76,149	△ 55,875	△ 57,544
次年度繰越支払資金	4,156,375	2,808,222	1,924,323	4,057,335	2,131,601
支出の部合計	9,399,482	7,231,008	5,725,930	7,957,156	6,884,003

消費収支計算書概表(平成19年度～平成23年度)

(単位 千円)

科 目	平成19年度 決 算	平成20年度 決 算	平成21年度 決 算	平成22年度 決 算	平成23年度 決 算
消費収入の部					
学生生徒等納付金	1,312,723	1,167,736	1,092,292	1,112,740	1,265,305
手数料	15,799	15,399	15,583	15,004	21,390
寄付金	28,953	32,682	49,579	27,125	27,619
補助金	502,023	478,554	497,926	499,803	602,494
資産運用収入	319,640	93,780	26,643	22,767	15,057
資産売却差額	0	11,123	0	0	0
事業収入	32,007	29,377	31,379	38,113	39,717
雑収入	98,182	78,361	97,444	63,599	25,387
帰属収入合計	2,309,328	1,907,016	1,810,849	1,779,152	1,996,973
基本金組入額合計	△ 32,102	△ 143,259	△ 121,045	△ 101,868	△ 42,833
消費収入の部合計	2,277,225	1,763,756	1,689,803	1,677,284	1,954,139
消費支出の部					
人件費	2,133,887	2,072,761	2,080,895	1,946,088	1,890,651
教育研究経費	816,550	798,086	773,928	919,064	1,049,119
管理経費	502,308	489,654	500,916	522,189	547,506
借入金等利息	0	0	0	0	0
資産処分差額	354,736	225,283	79,406	373,101	30,000
徴収不能額	5,014	3,500	7,003	5,639	1,848
消費支出の部合計	3,812,496	3,589,286	3,442,149	3,766,083	3,519,126
当年度消費収支差額	△ 1,535,271	△ 1,825,530	△ 1,752,346	△ 2,088,799	△ 1,564,987
前年度繰越消費収支差額	△ 692,424	△ 2,217,352	△ 4,042,882	△ 5,727,991	△ 7,816,097
基本金取崩額	10,342	0	67,235	694	0
翌年度繰越消費収支超過額	△ 2,217,352	△ 4,042,882	△ 5,727,991	△ 7,816,791	△ 9,381,084

貸借対照表(平成19年度～平成23年度)

(単位 千円)

資産の部

科 目	平成19年度 決 算	平成20年度 決 算	平成21年度 決 算	平成22年度 決 算	平成23年度 決 算
固定資産	22,359,707	22,075,053	21,823,157	20,189,693	20,740,034
有形固定資産	20,987,749	20,710,431	20,426,413	20,104,157	19,707,862
土地	7,706,263	7,706,263	7,706,263	7,706,263	7,730,413
建物	11,583,280	11,314,508	11,033,654	10,688,457	10,329,186
構築物	316,559	296,117	278,132	259,250	235,713
教育研究用機器備品	56,664	63,161	70,397	74,823	68,219
その他の機器備品	7,191	11,937	17,221	13,947	11,556
図書	1,307,018	1,313,710	1,318,848	1,325,566	1,332,075
車輛	10,770	4,733	1,895	1,698	697
建設仮勘定	0	0	0	34,150	0
その他の固定資産	1,371,958	1,364,621	1,396,744	85,535	1,032,172
電話加入権	4,620	4,620	4,620	4,620	4,620
長期貸付金	16,263	11,584	10,044	32,716	6,677
退職給与引当特定預金					950,000
その他	1,351,074	1,348,416	1,382,079	48,198	70,874
流動資産	7,337,141	5,914,056	4,557,336	4,165,326	2,200,157
現金預金	4,156,375	2,808,222	1,924,323	4,057,335	2,131,601
未収入金	30,318	83,703	112,988	79,640	42,770
貯蔵品	32,984	32,582	32,200	20,817	19,131
短期貸付金	5,353	3,335	2,284	3,068	4,498
有価証券	3,110,103	2,984,412	2,483,191	0	0
その他流動資産	2,006	1,800	2,349	4,464	2,155
資産の部合計	29,696,849	27,989,110	26,380,494	24,355,019	22,940,192

負債の部

科 目	平成19年度 決 算	平成20年度 決 算	平成21年度 決 算	平成22年度 決 算	平成23年度 決 算
固定負債	997,880	963,430	961,483	939,155	923,282
長期借入金	0	0	0	0	0
退職給与引当金	997,880	963,430	961,483	939,155	923,282
長期未払金	0	0	0	0	0
流動負債	311,377	320,357	344,988	328,772	451,972
短期借入金	0	0	0	0	0
未払金	46,689	63,498	76,149	55,870	56,545
前受金	82,625	79,225	72,025	76,050	198,275
預り金	182,062	177,633	196,814	196,852	197,151
負債の部合計	1,309,257	1,283,788	1,306,472	1,267,927	1,375,254

基本金の部

科 目	平成19年度 決 算	平成20年度 決 算	平成21年度 決 算	平成22年度 決 算	平成23年度 決 算
第1号基本金	30,233,944	30,377,204	30,431,014	30,532,188	30,575,022
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	0	0	0	0	0
第4号基本金	371,000	371,000	371,000	371,000	371,000
基本金の部合計	30,604,944	30,748,204	30,802,014	30,903,188	30,946,022

消費収支差額の部

科 目	平成19年度 決 算	平成20年度 決 算	平成21年度 決 算	平成22年度 決 算	平成23年度 決 算
翌年度繰越消費収入超過額	0	0	0	0	0
翌年度繰越消費支出超過額	2,217,352	4,042,882	5,727,991	7,816,791	9,381,084
消費収支差額の部合計	△ 2,217,352	△ 4,042,882	△ 5,727,991	△ 7,816,791	△ 9,381,084
科 目	平成18年度 決 算	平成19年度 決 算	平成20年度 決 算	平成21年度 決 算	平成21年度 決 算
負債・基本金及び 消費収支差額の部合計	29,696,849	27,989,110	26,380,494	24,355,019	22,940,192

財務経年比率表

財務比率表(平成19年度～平成23年度)

消費収支計算書

(単位 %)

	比 率		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	92.4	108.7	114.9	109.4	94.7
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	162.6	177.5	190.5	174.9	149.4
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰 属 収 入}}$	35.4	41.8	42.7	51.7	52.5
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	21.8	25.7	27.7	29.4	27.4
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6	消費収支差額比率	$\frac{\text{帰 属 収 入} - \text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	△ 65.1	△ 88.2	△ 90.1	△ 111.7	△ 76.2
7	消費収支比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	167.4	203.5	203.7	224.5	180.1
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰 属 収 入}}$	56.8	61.2	60.3	62.5	63.4
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	1.3	1.7	2.7	1.5	1.4
10	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	21.7	25.1	27.5	28.1	30.2
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰 属 収 入}}$	1.4	7.5	6.7	5.7	2.1
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消 費 支 出}}$	11.2	11.7	12.3	11.4	12.3

資金収支計算書

(単位 %)

	比 率		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1	借入金等返済比率	$\frac{\text{借入金等返済比率}}{\text{借入金等収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2	借入金依存率	$\frac{\text{借入金等収入}}{\text{借入金等返済支出・施設関係支出・設備関係支出}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3	資金収支比率	$\frac{\text{支出の部合計} - \text{一次年度繰越支払資金}}{\text{収入の部合計} - \text{前年度繰越支払資金}}$	118.6	143.8	130.3	64.6	168.1
4	自己調達資金収支比率	$\frac{\text{支出の部合計}}{\text{収入の部合計} - (\text{借入金等収入} - \text{借入金等返済支出})}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

貸借対照表

(単位 %)

	比 率		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	75.3	78.9	82.7	82.9	90.4
2	有形固定資産 構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	70.7	74.0	77.4	82.5	85.9
3	その他の固定 資産構成比率	$\frac{\text{その他の固定資産}}{\text{総資産}}$	4.6	4.9	5.3	0.4	4.5
4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	24.7	21.1	17.3	17.1	9.6
5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	3.4	3.4	3.6	3.9	4.0
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	1.0	1.1	1.3	1.3	2.0
7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資金}}$	24.9	21.4	17.6	12.2	8.1
8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{消費支出}}$	222.4	196.1	165.0	106.2	84.6
9	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	95.6	95.4	95.0	94.8	94.0
10	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	△ 7.5	△ 14.4	△ 21.7	△ 32.1	△ 40.9
11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	78.8	82.7	87.0	87.5	96.2
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}+\text{固定負債}}$	76.1	79.8	83.8	84.0	92.2
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	2,356.4	1,846.1	1,321.0	1,266.9	486.8
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	4.4	4.6	5.0	5.2	6.0
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	4.6	4.8	5.2	5.5	6.4
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	5,030.4	3,544.6	2,671.7	5,335.1	1,075.1
17	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
19	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	43.6	45.3	46.7	48.5	55.1